平成 28 年度事業 事後評価・決算

事務事業マネジメントシート

平成 29 年 6 月 1 日作成

事務事業名	要保護準要保護児童生徒援助事業	所属部	教育委員会	所属課	学校教育課
総合計画体系 政策名	〈Ⅳ〉ふるさとを学び育つまち≪教育・文化≫	所属G	義務教育グループ	課長名	佐藤 慎治
施策名	〈27〉学校教育の充実	担当者名	鳥谷 周史	電話番号	0854-40-1072
目的 対象	小学校の児童・中学校の生徒	意図	基礎基本（知・徳・体）の発達を促し、生き抜く力を身につける。	（内線）	2283
基本事業名	〈083〉困難さを抱える児童生徒への支援の充実	予算科目	会計 款 大事業 大事業名		小（中）学校教育振興事業
目的 対象	児童・生徒	意図	個に応じた教育・支援を受ける。		項 目 中事業 中事業名

会計	款	大事業	大事業名	項	目	中事業	中事業名
01	50	02	小（中）学校教育振興事業	--	10	02	要保護準要保護児童（生徒）援助事業

1 現状把握【DO】

（1）事業概要

① 事業期間

☐ 単年度のみ　☑ 単年度繰返（ 16 年度～ ）

☐ 期間限定複数年度（ 年度～ 年度 ）

② 事業内容（期間限定複数年度事業は全体像を記述）

経済的に困っている児童生徒の保護者を援助し、就学を促し教育の充実を図る
・援助費（通学費、新入学用品費、給食費等）を補助（国の要保護基準額を準用）、医療費の補助　・年4回支給
・本人口座振込み（学校長支払いの場合もある）

（2）事務事業の手段・指標

① 主な活動

28年度実績（28年度に行った主な活動）	29年度計画（29年度に計画する主な活動）
・就学援助費認定事務（申請書受理、所得等の調査確認） ・就学援助費支給事務（年4回）…学校経費調査・保護者通知 ・要保護補助金（国補助申請）申請事務	左記に同じ

	② 活動指標	単位	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（計画）
ア	小中学校数	校	23	23	22	22
イ	認定者数	人	323	331	306	334
ウ	支給金額	千円	27,479	28,438	25,424	31,449
エ						

（3）事務事業の目的・指標

① 対象（誰、何を対象にしているのか）

児童生徒

	③ 対象指標	単位	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（計画）
ア	児童生徒数	人	3,064	2,996	2,947	2,803
イ						
ウ						

② 意図（対象がどのような状態になるのか）

就学が困難な児童生徒の就学を援助する

	④ 成果指標	単位	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（実績）	29年度（計画）
ア	準要保護児童生徒数（延人数）	人	321	318	296	317
イ	認定金額	千円	27,479	28,438	25,424	31,449
ウ						

（4）事務事業のコスト

① 事業費の内訳（28年度決算）

扶助費 25,424千円

② コストの推移		単位	26年度（決算）	27年度（決算）	28年度（決算）	29年度（計画）
事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	5	96	22	238
	県支出金	千円				
	地方債	千円				
	その他	千円				
	一般財源	千円	27,474	28,342	25,402	31,211
	事業費計（A）	千円	27,479	28,438	25,424	31,449
人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	
	延べ業務時間	時間	120	120	120	
	人件費計（B）	千円	467	470	476	
トータルコスト(A)+(B)		千円	27,946	28,908	25,900	

（5）事務事業の環境変化、住民意見等

① 環境変化（この事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？）	② 改革改善の経緯（この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか？）	③ 関係者からの意見・要望（この事務事業に対して市民、議会、事業対象者、利害関係者等からどんな意見や要望が寄せられているか？）
国の制度改正により、補助金から交付金となった。 認定基準が市町村の裁量となった。	・保護者・学校の要望により、支給回数を年4回に変更 ・資格再審査の実施（H25～） ・資格再審査に伴い、翌年度の審査（継続希望者）の事務を簡素化	新入学用品費について、入学前に支給するよう要望がある。

事務事業名	要保護準要保護児童生徒援助事業	所属部	教育委員会	所属課	学校教育課

2　事後評価【SEE】

A 目的妥当性

① 政策体系との整合性　この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？　意図することが結びついているか？

☐ 見直し余地がある　☑ 結びついている　＊余地がある場合⇒

② 公共関与の妥当性　なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して達成する目的か？

☐ 見直し余地がある　☑ 妥当である　＊余地がある場合⇒

③ 対象・意図の妥当性　対象を限定・追加する必要はないか？意図を限定・拡充する必要はないか？

☐ 見直し余地がある　☑ 適切である　＊余地がある場合⇒

見直し余地があるとする理由

B 有効性

④ 成果の向上余地　成果を向上させる余地はあるか？ 成果を向上させるため現在より良いやり方ははないか？ 何が原因で成果向上が期待できないのか？

☑ 向上余地がある
☐ 向上余地がない

理由：認定基準や支給単価を見直すことにより、対象者が増となり、保護者の経済的負担の軽減につながる。

⑤ 廃止・休止の成果への影響　この事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？

☐ 影響無
☑ 影響有

理由：経済的理由により教育の均等化の機会が阻害される児童生徒が生じる

⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性　目的達成には、この事務事業以外の手段（類似事業）はないか？ ある場合、その類似事業との統廃合・連携ができるか？

☐ 他に手段がある　＊ある場合⇒（具体的な手段や類似事業名）
　☐ 統廃合・連携ができる
　☐ 統廃合・連携ができない
☑ 他に手段がない

理由：類似事業はない。

C 効率性

⑦ 事業費の削減余地　成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）

☐ 削減余地がある
☑ 削減余地がない

理由：国の基準額・費目を準用しており、削減の余地はない。

⑧ 人件費（延べ業務時間）の削減余地　成果を下げずにやり方の工夫で延べ業務時間を削減できないか？ 正職員以外や外部委託ができないか？

☑ 削減余地がある
☐ 削減余地がない

理由：事務作業の効率化（システム化）により、事務の削減が期待できる。

D 公平性

⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地　事業内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？　受益者負担が公平・公正か？

☐ 見直し余地がある
☑ 公平・公正である

理由：対象者の基準は、要綱にて定めている。

評価の総括

① 1次評価者としての評価結果

A 目的妥当性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり
B 有効性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
C 効率性	☐ 適切	☑ 見直し余地あり
D 公平性	☑ 適切	☐ 見直し余地あり

② 1次評価結果の総括（根拠と理由）

準要保護援助費については、母子（父子）家庭の増加や生活困窮など、経済情勢により、児童生徒が家庭の環境により左右されることがないように、援助が必要。

3　今後の方向性【PLAN】

① 1次評価者としての事務事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

☐ 廃止　☐ 休止　☐ 目的再設定　☐ 事業統廃合・連携
☐ 事業のやり方改善（有効性改善）　☑ 事業のやり方改善（効率性改善）
☐ 事業のやり方改善（公平性改善）　☐ 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

成果は維持、コストは国の基準額を準用しているため、現段階では増加の傾向にある。新入学用品費の入学前支給を進める。

② 改革・改善による期待成果

		コスト 削減	維持	増加
成果	向上			●
	維持			×
	低下		×	×

廃止・休止の場合は記入不要。
コストが増加（新たに費やし）で成果が向上しない、もしくはコスト維持で成果低下では改革・改善とはならない。